

奈良市もてなしのまちづくり推進委員会 第2回会議資料

- 奈良市もてなしのまちづくり推進委員会 第2回会議次第
- 奈良市・他市における行動計画の目次
- 奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画骨子（案）
- 「もてなしポイント」ガイドラインについて【崎山委員作成】
- 参考資料（もてなし事例）

奈良市もてなしのまちづくり推進委員会 第2回会議次第

日時：平成21年8月25日（火）

午前10時

場所：市役所中央棟6F 第1研修室

①開会

②奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画について

1.計画の骨子の検討

2.もてなしポイント・もてなしポイント部会についての検討

3.取り組みアイデア・意見交換

③閉会

奈良市における行動計画の目次

計画名	奈良市21健康づくり計画	男女共同参画計画実施計画	奈良市次世代育成支援行動計画	奈良市地域福祉計画
策定主体	健康増進課	男女共同参画課	子育て課	福祉総務課
目的	生涯を通じた健康づくりをめざす。市民の意見をもとに取り組むべき健康課題を明らかにし、市民とともに行動計画を考える。	国内外の動き、少子高齢化等社会環境の変化や経済構造の変革に対応した男女共同参画社会の実現に向けた施策を積極的に推進するため、男女共同参画計画を策定する。	平成13年3月に策定した「奈良市児童育成計画」で設定した目標を達成するために、具体的な目標を立て、子育て支援社会の実現を目指すために策定する。	行政と住民・社会福祉に関する活動を行う人々等が、協力協働の取り組みを進めることで、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活課題の解決に取り組んでいくための計画である。
概要	第1章 計画策定の基本的な考え方 1. 背景 2. 基本方針 3. 計画の位置づけ 4. 体系図 5. 策定経過	I 計画の概要 1. 計画策定の趣旨 2. 計画の性格 3. 計画の期間 II 計画の体系	第1章 計画策定にあたって 1. 策定の目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の対象 4. 計画の期間 5. 計画の推進	第1章 地域福祉計画の策定にあたって 1. 地域福祉計画策定の背景 2. 地域福祉計画とは 3. 計画の位置づけ・構成・期間 4. 計画の策定体制と策定のための取り組み 第2章 奈良市の現状と地域福祉推進の課題
内容	第2章 奈良市の健康状況	III 計画の内容 基本方向 主要課題 (基本方向1～6まで。それぞれの基本方向に主要課題がある。	第2章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 2. 基本方針 3. 基本目標 4. 施策体系	第3章 地域福祉推進の共通理念と原則 1. 共通理念 2. 地域福祉推進の原則 3. 公民協働の担い手 4. 福祉エリアの考え方
	第3章 ライフステージ別の健康づくり		第3章 行動計画 基本目標 基本施策	第4章 基本計画 1. 基本計画の構成 2. 計画の基本方向 3. 相談・支援ネットワークの整備 4. 基本計画
	第4章 領域別の健康づくり		第4章 計画の推進体制 1. 庁内体制の整備 2. 家庭・地域における取り組みや活動との連携 3. 市民および企業等への広報・啓発	第5章 実施計画 1. 実施計画の考え方 2. 優先プログラムと既存事業 3. 計画の推進管理と県・国への提言 4. 実施事業
	第5章 計画の推進・評価 1. 基本方針 2. 推進の期間 3. 推進・評価体制			
資料など	資料		参考資料 資料1 子どもや子育ての現状 資料2 計画策定の経緯	資料

奈良市における行動計画の目次

計画名	奈良市老人保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画	新奈良ブランド開発計画	奈良市観光交流推進計画(案)	奈良市文化振興計画
策定主体	介護総務課	観光企画課	観光企画課	文化・スポーツ振興課
目的	高齢者の「自立支援」を基本として、持続可能なシステムづくりを目指し、超高齢社会に対応するため計画を策定する。	国際文化観光都市・奈良の活性化を図るため、観光客誘致などを積極的に推進することとし、基本的な方向並びに具体的な戦略策定を図るために、計画を策定する。	今後の観光行政を進める上において、基本的な方向性、事業の取組方針を整理するため、本計画を策定する。	平成19年4月、「奈良市文化振興条例」が施行される。条例を基にして、具体的な施策につなぐための計画を策定する。
概要	第1章 計画の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画作成の背景 2. 法令等の根拠 3. 介護保険事業計画と老人保健福祉計画との関係 4. 関連諸計画との整合性 5. 作成時期及び期間 6. 計画の作成体制 	I 新たな奈良の魅力づくり <ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良観光の現状と課題 2. 奈良観光における戦略課題 3. 具体的施策の展開 4. 具体的戦略の体系 5. 新資源戦略を補完するためのプロジェクト 6. 新資源戦略の推進にあたって 	I はじめに <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画を策定する背景 2. 計画の期間 3. 計画の構成 	1. 策定の背景 2. 策定の意義 3. 位置づけと期間 4. 計画の策定方法 5. 計画推進委員会の検討経過 6. 計画策定にあたって 7. 計画の構成
内容	第2章 計画の基本理念 第3章 奈良市の高齢者の現況 第4章 日常生活圏域の設定 第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針 第6章 推進体制 第7章 介護保険事業費など	II 特産品づくりとブランド化 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業目的 2. 課題やニーズの抽出 3. ブランド開発の基本方針等 4. 奈良の職作りの進め方と検討方針 5. 奈良の食づくり対象商品の絞り込み 6. 奈良の食ブランド化推進にあたって III 観光ブランドづくり IV 地域ブランド向上に向けての各種調査結果	II 奈良市の観光を取り巻く動向 III 奈良市へ招く観光客のニーズ（ヒアリング・アンケート結果等より） IV 奈良市観光の課題 V 奈良市観光の方向性 VI 重点的な取り組み VII 計画の推進に向けて	8. 計画の内容 (1)～(18)の項目について、基本方針、現状と課題、施策の概要、事業の具体例を掲載している。
資料など	資料編			参考資料

奈良市における行動計画の目次

計画名	「奈良市教育改革3つのアクション」 後期計画(中間まとめ)	奈良市まちづくりプログラム 平成20年度版	2009 奈良市の都市計画	奈良市第3次総合計画 【後期基本計画】実施計画
策定主体	奈良市教育改革プログラム 推進委員会	財政課	都市計画課	企画政策課
目的	奈良市のこれまでの教育を振り返り、教育改革の進捗状況を評価し、今後の課題の整理をしながら、「奈良らしい教育」の創造を目指す。	「市民の生活像づくり」「市の都市像づくり」「市政運営の仕組みづくり」「市政運営を支える行財政改革の推進」の4つの目標について、まちづくりのプログラムを紹介することで、市民がまちづくりや暮らしに関する施策に関心を深める。	土地の合理的利用を図る土地利用に関するもの、都市における生活に必要な都市施設に関するもの、一定の規模の土地を開発し、整備する市街地開発事業によって、土地利用を計画的に誘導し、人々の健康で文化的な活動を確保することを目的とする。	基本構想・後期基本計画を受け、その実現を計画的に推進することを目的として策定したものであり、事業計画を具体的に示すものである。
概要	はじめに 施策体系	<市政運営4つの目標> あいさつ 基本理念 基本方針	I 市勢の概要 1 沿革 2 位置及び地勢 3 自然 4 市域と人口 5 産業 II 都市計画の概要 1 奈良市の都市計画 2 都市計画とは 3 都市計画区域とは 4 都市計画の手続き	I 計画の概要 1. 計画策定の目的 2. 計画の期間 3. 基本的事項 4. 部門別主な事業費 5. 財政見通し
内容	1 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進 2 確かな学力をはぐくむ教育の推進 3 信頼される学校・園づくりの推進 「奈良市教育改革3つのアクション」 後期計画のタイムスケジュール 「奈良市教育改革3つのアクション」 後期計画平成19年度の重点	1. 市民の生活像づくり 2. 市の都市像づくり 3. 市政運営の仕組みづくり 4. 市政運営を支える行財政改革の推進	III 土地利用計画 1 市街化区域と市街化調整区域 2 地域地区 3 促進区域 4 地区計画 IV 都市施設 1 道路 2 駐車場 3 都市高速鉄道 4 公園・緑地 5 下水道 6 ごみ焼却場・ごみ処理場 V 市街地開発事業 1 土地区画整理事業 2 市街地再開発事業	II. 施策別計画 総論 各論 第1章 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり 第2章 福祉のまちづくり 第3章 環境保全と安心・快適なまちづくり 第4章 地域を支える産業を育成するまちづくり
資料など	奈良らしい教育の創造を 奈良市教育改革プログラム推進委員会 委員名簿 おわりに	平成20年度 奈良市の予算	資料編	

奈良市における行動計画の目次

計画名	奈良市子ども読書活動推進計画	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画 (第2次)	奈良市安全安心まちづくり基本計画	
策定主体	奈良市教育委員会	環境保全課	市民安全課	
目的	すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることをめざし、家庭・地域・学校において、系統的・計画的に推進するための基本的な方向と具体的方策を明らかにし、関連する施策に総合的かつ体系的に取り組むことを目的とする。	奈良市の事務及び事業に関し、自らが温室効果ガス排出等の抑制の推進を実施し、地球温暖化対策の措置を図ることによって、温室効果ガスの削減目標を達成することを目的とする。	社会経済情勢の変化により、犯罪や交通事故、迷惑行為がない安全・安心で快適なまちづくりにむけて、協働による取り組みを推進していくことを目的とする。	
概要	<p>第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの読書活動の意義 2 現在の子どもの読書を取り巻く環境 3 子どもの読書活動の近年の動向 4 推進計画策定の目的 5 推進計画の対象 6 推進計画の期間 7 推進計画策定後の計画 <p>第2章 推進計画の目標と基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども読書活動推進の目標 2 子ども読書活動推進の基本方針 3 基本方針のイメージ図 4 計画策定後のイメージ図 	<p>第1章 実行計画策定の背景</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化問題の概要 2 国際的動向及びわが国の取組み 3 計画の趣旨 <p>第2章 計画の基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画の目的 2 計画の期間 3 計画の対象とする事務及び事業の範囲 4 計画の対象とする温室効果ガス 	<p>はじめに</p> <p>第1章 計画策定の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 趣旨 2 取組目標 3 計画期間 	
内容	<p>第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家庭における読書活動の推進 2 地域における読書活動の推進 3 学校や幼稚園、保育園における読書活動の推進 <p>第4章 啓発広報活動の推進</p>	<p>第3章 温室効果ガスの排出状況等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基準年度における温室効果ガス排出状況 2 事務及び事業別温室効果ガス排出状況 3 項目別温室効果ガス排出要因 4 その他 <p>第4章 事務及び事業別温室効果ガスの削減目標</p> <p>第5章 地球温暖化防止にむけた取組み事項</p> <p>取組み事項体系図</p>	<p>第2章 現状と課題</p> <p>第3章 基本方針</p> <p>第4章 活動計画～防犯編～</p> <p>第5章 活動計画～交通事故の予防編～</p> <p>第6章 活動計画～マナーの遵守編～</p> <p>(第4～6章は、市、市民、自治会、事業者の取組別に記載)</p> <p>第7章 推進体制</p>	
資料など	<p>子どもの読書活動の推進に関する法律</p> <p>奈良市子ども読書活動推進計画策定の経過</p> <p>平成17年度奈良市子ども読書活動に関するアンケート調査結果</p> <p>奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱</p> <p>奈良市子ども読書活動推進計画策定委員会委員等一覧表</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 奈良市安全安心のまちづくり条例 2 奈良市安全安心のまちづくり条例等策定委員会設置要綱 3 奈良市安全安心のまちづくり条例等策定委員名簿 4 条例制定・計画策定の経緯 	

他市における行動計画の目次

計画名	品川区すべての人にやさしい まちづくり推進計画	甲州市まちづくりプラン (第1次甲州市総合計画)	枚方市食育推進計画	標津町ふるさと新生プラン ～新・ふるさとづくり宣言～
策定主体	品川区	甲州市	枚方市	標津町
概要	<p>はじめに</p> <p>第1章 計画の改定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会的背景と品川区のこれまでの取組 2 品川区における現状の課題 3 改定の視点 4 計画の策定体制 <p>第2章 計画の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画の目的と位置づけ 2 計画の期間 3 計画の推進体制 4 計画の基本理念と基本方針 5 施策の柱 6 計画の推進方策 <p>施策の体系図</p>	<p>第1部 序論</p> <p>第1章 はじめに</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の性格と役割 第3節 計画の点検・評価 第4節 計画の構成と期間 <p>第2章 甲州市の特性と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 甲州市の概要 第2節 まちづくりに生かすべき特性 第3節 甲州市を取り巻く社会・経済動向 第4節 市民意識調査の結果 第5節 甲州市の発展課題 	<p>第1章 食育推進計画の策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の背景と趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間 4. 計画の策定体制と方向性 <p>第2章 食をめぐる現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私たち一人ひとりの食の現状 2. 食をとりまく環境 <p>第3章 食育推進計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本理念 2. 食育推進の基本方向 3. 食育推進のための役割分担 4. 枚方市食育推進計画の重点施策 5. 計画の施策体系 	<p>はじめに</p> <p>第1章 「ふるさと新生」に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 標津町の目指す姿(イメージ) 信頼のトライアングル 2 ふるさと新生プラン策定の主旨 3 計画期間 4 方針の位置付けと進行管理 5 最近の地方分権の動きと標津町の行動 6 標津町の目指す姿
内容	<p>第3章 施策の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ユニバーサルデザインの普及啓発 2 だれもが安心して外出できるしくみづくり 3 公共施設等における ユニバーサルデザインの推進 4 事業者に対する ユニバーサルデザイン推進の支援 おわりに 	<p>第2部 基本構想</p> <p>第1章 甲州市の将来像</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 まちづくりの基本視点 第2節 まちづくりの将来像 第3節 将来像実現のための基本目標 第4節 将来人口の想定 第5節 土地利用の基本方針 <p>第2章 施策の大綱</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 創意に満ちた活力ある産業のまちづくり 第2節 健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり 第3節 快適で安心して暮らせるまちづくり 第4節 自然と共生する環境保全のまちづくり 第5節 心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり 第6節 ともにつくる参画と協働のまちづくり <p>第3部 基本計画 (施策の大綱別に小項目の方向を記載)</p>	<p>第4章 食育推進の具体的施策</p> <p>第5章 食育の推進について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 数値目標の設定 2. 評価 3. 推進体制 <p>第6章 食育推進の重点目標</p>	<p>第2章 ふるさと新生に向けた行動方針</p> <p>第3章 町民が行える協働の方針</p> <p>第4章 ふるさと新生のための戦略事業</p> <p>第5章 行政サービスの見直し</p> <p>第6章 町の将来像</p>
資料など	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の検討経緯 2 品川区高齢者や障害者にやさしい まちづくり推進計画改定委員会 名簿 3 庁内検討組織 名簿 4 品川区すべての人にやさしい まちづくり推進計画のあらまし 			

他市における行動計画の目次

計画名	会津・米沢地域観光圏整備計画	にぎわい・やすらぎのまちづくり推進事業 福江商店街及びその周辺地区	もてなしの心推進行動プログラム	「生活共感・感動創造」京都観光戦略プラン
策定主体	会津若松市・喜多方市・下郷町・南会津町・米沢市	福江商店街及びその周辺地区 まちづくり研究会	奈良県庁	京都府庁
概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び促進に関する基本的な方針 2. 観光圏の区域 3. 滞在促進地区の区域 4. 観光圏整備計画の目標 5. 観光圏整備事業に関すること 6. 計画期間等 7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項 8. 協議会に関する資料等 9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容 	<ol style="list-style-type: none"> 1 福江商店街及びその周辺地区について 2 まちづくり協働プランとは？ 3 まちづくり研究会の歩み 4 まちの現状把握分析結果 5 地区が目指す10年後の姿(将来像) 	<p>はじめに</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 「もてなしの心」とは II. 目標年度 III. 今後の基本方針 IV. 基本方向 	<ol style="list-style-type: none"> 1 策定の趣旨 2 現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1)現状 (2)課題 3 今後の施策展開の方向 <ol style="list-style-type: none"> (1)京都府の観光ブランド確立に向けたキャンペーンの実施～人類共通の価値・「日本の心」にふれる京都～ (2)京都府の観光ブランドのコンセプトに基づく具体的なプロジェクトの実施
内容		<ol style="list-style-type: none"> 6 将来像実現に向けた取り組み <ol style="list-style-type: none"> 6-1 まちづくりのアイデア 6-2 取り組みの大まかなスケジュール 6-3 まず最初に取り組む事業 6-4 来年度の方針 7 まちづくり協働プランの推進体制 8 今後の課題 	<ol style="list-style-type: none"> V. 「もてなしの心」推進のための重点戦略プロジェクト <ol style="list-style-type: none"> 1. 「もてなしの心推進県民運動」の展開 2. もてなしモデル事業の推進（「一地域もてなし運動」の展開） 3. 地域資源を活かした体験学習・健康づくり型メニューの開発 4. 特性を活かした地域づくりの展開 5. 「うまいものづくり」「土産づくり」の推進 6. 地域の魅力を伝える人材の育成 7. 宿泊機能の整備充実と多様化・低廉化 8. 道路交通の円滑化等受入環境の整備 9. 情報発信機能の強化 VI. 基本方向実現のための具体策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 美しい郷土づくり 2. 郷土愛と「もてなしの心」の醸成 3. コミュニケーションの活性化と交流の促進 4. 地域の魅力発掘と育成 5. 来訪者のニーズに対応したサービスの提供・創造 6. すべての人にやさしい、思いやりとふれあいのまちづくり 7. 積極的な情報提供・情報発信 VII. 総合的・戦略的展開を図る 	<ol style="list-style-type: none"> 4 重点施策 <ol style="list-style-type: none"> (1)京都府の観光ブランド確立に向けたキャンペーンの実施～人類共通の価値・「日本の心」にふれる京都～ (2)「日本の心にふれる旅」誘客プロジェクトの実施 (3)プロジェクト実施のための基盤づくり (4)来訪者に優しい京都ならではの「おもてなし」の充実
資料など		<ol style="list-style-type: none"> 9 アドバイザーから一言 10 参考資料 		

他市における行動計画の目次

計画名	新京都市観光振興推進計画 ～ゆとり うるおい 新おこしやすプラン 21～	京丹後市観光振興計画 『極上のふるさと観光づくり』		
策定主体	京都市	京丹後市		
概要	序章 1 京都における観光振興の意義 2 新京都市観光振興推進計画策定の経緯 第1章 京都観光を取り巻く状況 1 観光マーケットの動向 2 国等の取組 3 京都観光の現状 第2章 京都観光振興における課題分析 1 京都観光についてのSWOT分析 2 京都観光の「強み」「弱み」「機会」「脅威」 第3章 京都からのメッセージ 1 京都からの旅の提案 2 観光振興5つの宣言	はじめに 序 計画概要 1 計画の目的 2 計画の内容 3 京丹後市観光立市推進条例 4 検討体制 第1章 現状と課題 1 一般的な観光動向 2 京丹後市の観光の状態 3 観光振興の課題整理 第2章 将来ビジョン 1 コンセプト 2 目標数値 3 基本方針		
内容	第4章 21の戦略的施策 第5章 100の推進施策	第3章 アクションプラン 1 アクションプランメニュー 2 戦略プロジェクト 第4章 地域別計画 1 地域別計画の目標とテーマ 2 地域別計画		
資料など	新京都市観光振興推進計画策定委員会 顧問・委員名簿等	1 京丹後市観光立市推進条例 2 計画策定の経緯 3 観光データ 4 観光関連事業の補助メニュー・関係法令 5 意見集		

奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画骨子（案）

1. はじめに
 - (1) 行動計画策定の背景
 - (2) 「おもてなし」の意義

2. 行動計画の概要
 - (1) 行動計画のキャッチコピー
 - (2) 行動計画の基本理念

3. 実施計画（具体的な内容）
 - (1) もてなしポイント制度
 - (2) （新しい取り組み）

4. もてなし顕彰制度の設立

5. 行動計画推進のために
 - ・ もてなしのまちづくり推進協議会の設立

6. 奈良市の取り組み

条例の基本的施策（１～９）別に、市が現在行っている施策をまとめて紹介する。

7. 資料編
 - ・ もてなしのまちづくり条例等

奈良市もてなしのまちづくり推進 行動計画骨子（案）

～(仮)もてなしのまちづくりで 誰もが心豊かに過ごせる奈良～

1. 基本的な考え方

- ・ もてなしのまちづくりの意義
- ・ もてなしのまちづくりの基本理念
- ・ 市（行政）の役割
- ・ 市民の役割
- ・ 事業者の役割
- ・ 来訪者の協力
- ・ 計画の体系
- ・ 計画の期間・・・(案) 2010年から5年間

条例の内容を
参考に記述

2. 具体的な取組み

	施策	主体	(例) 施策実施に向けての手法等
① 広報及び啓発			
② 活動の促進			
③ 学習の支援及び教育			
④ 観光の振興			
⑤ 交流の促進			
⑥ 美しいまちづくり			
⑦ 優しいまちづくり			
⑧ 地域社会の形成の促進			
⑨ 情報収集及び調査研究			

3. 計画の推進体制

4. 資料「奈良市もてなしのまちづくり条例」の掲載

「もてなしポイント」ガイドラインについて

行政からの評価

- もてなしの教育
 - ・奈良市内の小、中、高等学校
- 生活に身近な店舗のもてなし
 - ・物販店舗（スーパー、コンビニ等）
 - ・ガソリンスタンド
 - ・病院、クリニック、診療所
 - ・飲食店
 - ・興行施設（劇場、会館、映画館）
 - ・サービス店舗（理容店・美容院な等）
- 福祉に貢献している
 - ・福祉施設（老人福祉施設、児童福祉施設等）
- ユニバーサルデザインの基本理念に則している
 - ・手すり、公共サイン、公衆トイレ、障がい者に優しい
- 観光振興に貢献している
 - ・ホテル、旅館、民宿
 - ・商店街
 - ・伝統工芸、物産、お菓子、お土産屋さん
 - ・近鉄、JR、奈良交通などの交通機関

企業からの評価

- 建築物、道路等のまちなみ
- 奈良市のまちなみにふさわしい景観、場所
- 伝統工芸や文化に貢献している職人、会社、団体

もてなしのまちづくりに貢献するポイント適用対象

来訪者からの評価

- I まちなみに「おもてなし」を感じさせる「しつらえ」
- II 古都奈良の歴史を際立たせる「まちづくり」
- III 流行だけのデザイン潮流に流されない「文化」
- IV 奈良市民が持つ「心」を最大限発揮している「しきたり」
- V 古代の風を感じさせる時空を超えた「場所」を提供する



評価ポイント

来訪者からの評価

観光施設へ投函

市民からの評価

- I 条例をPR
- II イベント開催での連携
- III 奈良市で暮らすよろこび
- IV 人と人とのふれあい
- V 「もてなしのまちなみ」を紹介



発信ポイント
参加ポイント
歓喜ポイント
対話ポイント
紹介ポイント

市民からの評価

奈良市へ投函

「もてなしポイント」の還元について

ポイント還元例

商業、観光振興産業に貢献する 地域通貨券

古都の空間に花を添える 花と緑の植栽運動

まちなみをつなぐ「道」を整備する 道づくり

時と共に風合いが出る 社寺の保存・共存

未来を創る子どものために 子育て支援

ポイントを集計

奈良教育大学

奈良女子大学

諸団体

(仮)NPO法人

もてなしのまちづくり推進会議

など



決 裁



奈良市長



調 整



奈良市議会
予算委員会

もてなし事例（参考）

■ 運転手にももてなし力（2009年6月28日付け 北国新聞）

・ 「金沢ガイドタクシー乗務員」制度

タクシードライバーの観光名所に関する知識を充実させるとともにサービスの改善を狙い、観光案内能力を認定する。8月に4択形式の検定を実施する予定で、合格者は実技研修を受けた後、「金沢ガイドタクシー乗務員」の認定証を車両に掲げる。

■ 「おもてなしモニター制度」の開始（宇都宮市）

宇都宮市や観光コンベンション協会などで組織する「おもてなし推進委員会」が、「おもてなしモニター制度」を開始した。

・ おもてなし制度・・・モニターが飲食店などの接客状況を調査するもの。

抜き打ちで店舗を訪問し、接客態度や清掃などの項目についての評価をチェックシートに記入し、改善点を飲食店に提出する。

2009年6月16日に「おもてなしモニター制度部会」が調査結果を発表。

調査期間は、3月16日～5月15日で登録ボランティア10人が参加。